

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第38期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社星医療酸器

【英訳名】 HOSHI IRYO-SANKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 星 幸 男

【本店の所在の場所】 東京都足立区入谷七丁目11番18号

【電話番号】 (03)3899 - 2101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼財務部長・IR担当 岡 田 利 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区入谷七丁目11番18号

【電話番号】 (03)3899 - 2101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼財務部長・IR担当 岡 田 利 夫

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社星医療酸器神奈川事業所
(神奈川県綾瀬市早川字上原2647番地27)

株式会社星医療酸器千葉支店
(千葉県千葉市稲毛区山王町305番地10)

株式会社星医療酸器埼玉営業所
(埼玉県北本市荒井四丁目151)

株式会社星医療酸器名古屋支店
(愛知県小牧市大字舟津1298番地)

株式会社星医療酸器大阪営業所
(大阪府交野市私部西五丁目32番25号)

株式会社星医療酸器尼崎営業所
(兵庫県尼崎市東難波町二丁目1番5号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係わる主要な経営指標等の推移

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	7,658,725	8,199,329	7,928,354	8,227,679	8,642,419
経常利益 (千円)	1,075,440	1,295,747	1,062,517	1,118,189	1,135,712
当期純利益 (千円)	582,496	766,942	679,245	782,076	665,039
包括利益 (千円)				749,509	666,054
純資産額 (千円)	6,070,658	6,530,288	6,832,298	7,448,748	7,981,649
総資産額 (千円)	8,665,106	9,257,953	9,607,763	10,800,141	11,895,602
1株当たり純資産額 (円)	1,673.30	1,832.85	2,010.94	2,195.07	2,352.84
1株当たり当期純利益 (円)	162.83	217.87	201.29	235.29	200.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	162.58				
自己資本比率 (%)	68.3	69.0	69.6	67.6	65.7
自己資本利益率 (%)	10.1	12.5	10.4	11.2	8.8
株価収益率 (倍)	9.2	7.7	9.3	8.6	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	825,241	925,671	1,164,923	1,034,246	1,599,433
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	215,103	1,055,026	794,273	292,814	282,764
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	223,718	290,245	544,282	108,722	556,139
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,808,343	2,388,742	3,803,657	4,653,811	5,414,341
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	300 (44)	312 (46)	322 (50)	328 (55)	330 (60)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	6,551,332	6,936,602	6,690,856	6,973,439	7,312,259
経常利益	(千円)	1,022,552	1,041,486	861,464	926,583	888,590
当期純利益	(千円)	628,833	621,810	544,579	618,487	520,125
資本金	(千円)	436,180	436,180	436,180	436,180	436,180
発行済株式総数	(株)	3,601,681	3,601,681	3,601,681	3,601,681	3,601,681
純資産額	(千円)	5,279,418	5,614,651	5,773,118	6,224,832	6,605,551
総資産額	(千円)	7,919,004	8,624,235	8,544,725	9,594,705	10,438,921
1株当たり純資産額	(円)	1,490.95	1,611.59	1,736.84	1,872.77	1,987.37
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	30.00 (10.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)	40.00 (20.00)
1株当たり当期純利益	(円)	175.79	176.64	161.39	186.07	156.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	175.51				
自己資本比率	(%)	66.7	65.1	67.6	64.9	63.3
自己資本利益率	(%)	12.3	11.4	9.6	10.3	8.1
株価収益率	(倍)	8.5	9.5	11.6	10.9	13.9
配当性向	(%)	17.1	22.6	24.8	21.5	25.6
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	171 (30)	181 (31)	186 (34)	209 (38)	208 (43)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
3 第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 第36期、第37期及び第38期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
<p>昭和49年 4月 昭和51年 9月 昭和54年 1月 昭和55年 1月 昭和55年11月 昭和59年 9月 昭和60年10月 昭和63年 9月 昭和63年 9月 平成元年11月 平成5年 1月 平成5年 4月 平成5年 6月</p>	<p>東京都北区に、株式会社星医療酸器(資本金5,000千円)を設立。 千葉県千葉市に千葉支店を開設。 一般建設業(管工事業)許可を取得し、病院等の医療用ガス配管設備工事メンテナンス等を開始。 群馬県伊勢崎市に北関東事業所を開設。 神奈川県海老名市に神奈川事業所を開設。 茨城県東茨城郡美野里町に茨城事業所を開設。 神奈川県川崎市に京浜営業所を開設。 東京都足立区に東京事業所を開設。同所に当社最初の酸素充填工場を新設。 本社を東京都足立区に移転。 東京都足立区に株式会社エイ・エム・シー(連結子会社)を資本金10,000千円をもって設立。 栃木県宇都宮市に宇都宮営業所を開設。 千葉県千葉市に株式会社星エンジニアリング(連結子会社)を資本金10,000千円をもって設立。 茨城県東茨城郡美野里町に株式会社アイ・エム・シー(連結子会社)を資本金25,000千円をもって設立。</p>
<p>平成5年 8月 平成6年 5月 平成7年11月 平成7年12月 平成8年 4月 平成8年 6月 平成10年 1月 平成10年 7月 平成10年10月 平成11年10月 平成12年 2月 平成12年 5月 平成12年11月 平成13年 8月 平成14年 1月 平成14年10月 平成14年10月 平成14年10月 平成14年10月 平成15年 3月 平成15年 7月 平成15年 7月 平成15年 7月 平成15年 9月 平成15年 9月 平成15年10月 平成15年12月 平成16年12月 平成16年12月 平成17年 1月 平成17年 3月 平成17年 4月 平成17年 9月 平成17年10月</p>	<p>群馬県伊勢崎市に星友商事有限会社(連結子会社)を資本金10,000千円をもって設立。 福島県郡山市に郡山営業所を開設。 東京都府中市に西東京営業所を開設。 神奈川県綾瀬市に株式会社ケイ・エム・シー(連結子会社)を資本金10,000千円をもって設立。 本社を東京都北区赤羽二丁目に移転。 埼玉県桶川市に埼玉営業所を開設。 東京都品川区西五反田に南東京営業所を開設。 登記上の本店を東京都北区岩淵町から東京都北区赤羽二丁目に移転。 神奈川県横浜市に横浜営業所を開設。 宮城県仙台市に東北営業所(現東北事業所)を開設。 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録。 埼玉営業所を埼玉県桶川市から埼玉県北本市に移転。 静岡県静岡市に静岡営業所を開設。 本社を東京都足立区入谷七丁目に移転。 静岡県田方郡函南町に沼津営業所を開設。 兵庫県尼崎市に大阪支店(現尼崎営業所)を開設。 福岡県福岡市に福岡支店を開設。 北海道札幌市に札幌営業所を開設。 茨城県水戸市の有限会社大興医酸器(連結子会社)を買収。 沼津営業所を静岡県田方郡函南町から静岡県裾野市に移転。 株式会社ファルコライフサイエンスより在宅酸素事業を譲受け。 大阪府枚方市に大阪営業所を開設。 愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設。 株式会社星医療酸器関西(連結子会社)を資本金80,000千円をもって設立。 株式会社星医療酸器東海(連結子会社)を資本金30,000千円をもって設立。 名古屋営業所を愛知県名古屋市から愛知県海部郡に移転。 長野県松本市に長野営業所を開設。 株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。 大阪営業所及び株式会社星医療酸器関西(連結子会社)本社を大阪府枚方市から同交野市に移転。 東京都足立区に株式会社星コーポレーション(連結子会社)を資本金30,000千円をもって設立。 シミズメディカルケア株式会社より在宅酸素事業を譲受け。 宇都宮営業所を栃木事業所に名称変更し、栃木県宇都宮市から栃木県鹿沼市に移転。 千葉県流山市に松戸営業所を開設。 星友商事有限会社(連結子会社)を有限会社メディカルキャストに商号変更し、SPD業務の取扱いを開始。</p>
<p>平成17年12月</p>	<p>株式会社星コーポレーション(連結子会社)が、有料老人ホーム「ライフステージ阿佐ヶ谷」の運営を開始。</p>
<p>平成18年12月 平成19年12月 平成20年 3月</p>	<p>東和医療器株式会社より看護学校向け商品の販売を行う看護学校事業を譲受け。 山梨県中巨摩郡に甲府事業所を開設。 株式会社星コーポレーション(連結子会社)が有限会社メディカルキャスト(連結子会社)を吸収合併。</p>
<p>平成20年10月 平成21年 2月 平成22年 4月</p>	<p>茨城県水戸市の有限会社大興医酸器(連結子会社)を吸収合併し、同所に水戸営業所を開設。 鹿児島県鹿児島市に鹿児島営業所を開設。 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。</p>
<p>平成22年 7月 平成22年10月 平成22年10月</p>	<p>名古屋営業所を名古屋支店に名称変更し、愛知県海部郡から愛知県小牧市に移転。 株式会社星コーポレーション(連結子会社)を吸収合併。 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。</p>

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社星医療酸器）、連結子会社6社及び非連結子会社1社で構成されており、事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

（医療用ガス関連事業）

当部門は、当社、(株)星医療酸器関西及び(株)星医療酸器東海が、医療用ガス及び医療用ガス関連商品の企画・販売を行い、医療用ガスの製造は、各地域製造子会社である(株)エイ・エム・シー（東京都）、(株)アイ・エム・シー（茨城県）、(株)ケイ・エム・シー（神奈川県）で行っております。

（在宅医療関連事業）

当部門は、当社、(株)星医療酸器関西及び(株)星医療酸器東海が、在宅酸素発生器等のレンタル業務を行っております。当社が在宅酸素発生器等の仕入を行い、(株)星医療酸器関西及び(株)星医療酸器東海にリースしております。

（医療用ガス設備工事関連事業）

当部門は、当社、(株)星医療酸器関西、(株)星医療酸器東海及び(株)星エンジニアリングが、医療用ガス配管設備の工事・メンテナンスを行っており、(株)星エンジニアリングに外注しております。

（有料老人ホーム関連事業）

当部門は、当社が東京都杉並区阿佐ヶ谷にて有料老人ホーム「ライフステージ阿佐ヶ谷」を運営しております。

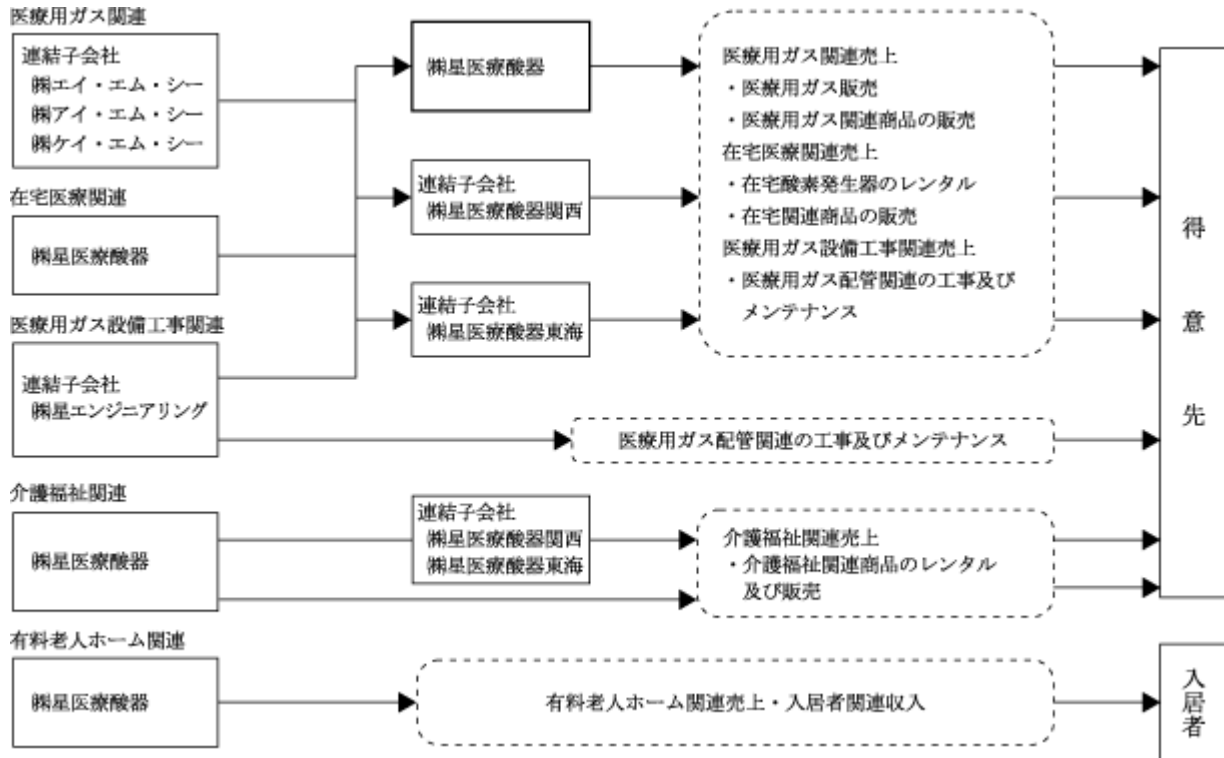
（その他事業）

当部門は、当社、(株)星医療酸器関西及び(株)星医療酸器東海が、医療器具関連商品の販売、介護福祉関連商品のレンタル及び販売、看護学校関連商品の販売を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社との当該事業における位置付けは次のとおりであります。

セグメント	事業内容	主要な会社	
医療用ガス関連事業	医療用ガスの製造及び販売 医療用ガス関連商品の企画及び販売	製造	(株)エイ・エム・シー (株)アイ・エム・シー (株)ケイ・エム・シー
		仕入	当社 (株)星医療酸器関西 (株)星医療酸器東海
		販売	当社 (株)星医療酸器関西 (株)星医療酸器東海
在宅医療関連事業	在宅酸素発生器等のレンタル業務	仕入	当社
		レンタル	当社 (株)星医療酸器関西 (株)星医療酸器東海
医療用ガス設備工事関連事業	医療用ガス配管設備工事及びメンテナンス業務	施工・販売	(株)星エンジニアリング
		販売	当社 (株)星医療酸器関西 (株)星医療酸器東海
有料老人ホーム関連事業	有料老人ホームの運営		当社
その他	医療器具関連商品の販売 介護福祉関連商品のレンタル及び販売 看護学校関連商品の販売	仕入	当社 (株)星医療酸器関西 (株)星医療酸器東海
		販売	当社 (株)星医療酸器関西 (株)星医療酸器東海

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱エイ・エム・シー	東京都足立区	10,000	・医療用ガス関連 事業	70.0		当社医療用ガスを製造している。 当社所有の建物及び設備を賃貸 している。 役員の兼任7名。
㈱アイ・エム・シー	茨城県 小美玉市	25,000	〃	80.0		当社医療用ガスを製造している。 当社所有の建物及び設備を賃貸 している。 役員の兼任8名。
㈱ケイ・エム・シー	神奈川県 綾瀬市	10,000	〃	100.0		当社医療用ガスを製造している。 当社所有の建物及び設備を賃貸 している。 役員の兼任8名。
㈱星エンジニアリング	千葉県 千葉市 稲毛区	30,000	・医療用ガス設備 工事関連事業	100.0		当社の工事、メンテナンスを 行っている。 当社所有の建物及び設備を賃貸 している。 役員の兼任3名。
㈱星医療酸器東海	愛知県 小牧市	30,000	・医療用ガス関連 事業 ・在宅医療関連 事業	100.0		当社より資金援助を受けてい る。 当社医療用ガスを販売してい る。 役員の兼任4名。
㈱星医療酸器関西	大阪府 交野市	80,000	〃	100.0		当社医療用ガスを販売してい る。 役員の兼任4名。

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
- 2 上記子会社中、㈱エイ・エム・シー、㈱星エンジニアリング及び㈱星医療酸器関西が特定子会社に該当して
おります。
- 3 上記会社のうちには、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 上記子会社のうちには、売上高(連結子会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を
超える会社はありません。

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療用ガス関連事業	251 (49)
在宅医療関連事業	
医療用ガス設備工事関連事業	
その他	
有料老人ホーム関連事業	22 (2)
全社(共通)	57 (9)
合計	330 (60)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社の企業集団は、有料老人ホーム関連事業を除き、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
208 (43)	35.7	7.1	4,456,000

セグメントの名称	従業員数(名)
医療用ガス関連事業	129 (32)
在宅医療関連事業	
医療用ガス設備工事関連事業	
その他	
有料老人ホーム関連事業	22 (2)
全社(共通)	57 (9)
合計	208 (43)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 当社は、有料老人ホーム関連事業を除き、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、秋口までの停滞期を脱し、震災復興需要等の内需や米国景気の復調に下支えされ、為替・株価ともに一旦は安定基調となりました。

しかしながら、年度末にかけて欧州経済に対する不安再燃や、米国景気の回復期待後退等に伴い、円高圧力が高まるなど国内景気の下押し圧力が内在する不透明な状況となりました。

当医療ガス業界においては、業界内における競争が引続き激化しております。また、平成24年4月の診療報酬改訂において、薬価部分は概ね据置きとなり、加えて医療機関経営の効率化に伴うニーズの変化等もあり、当社を取巻く環境は引続き厳しいものと思われま

す。このような経営環境のもと、グループ各社との効率的な連携を図りつつ現状の営業基盤の拡充とともに、国の在宅医療促進政策を加味して、新製品（無線通信機能を搭載した在宅酸素療法用酸素供給装置に付属する製品 製品名：パレッツ）の投入等、今後当社収益への寄与度が高まると想定される在宅医療分野への、更なる注力を図るという営業指針を明確にして、社会貢献を念頭に営業力の強化に努めてまいりました。これらの結果、当期の連結売上高は8,642百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

一方利益面では、連結経常利益は1,135百万円（前年同期比1.6%増）となりましたが、連結当期純利益に関しては、税負担増加の影響もあり665百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

各部門の概況は、次のとおりであります。

医療用ガス関連事業

当部門の需要は、緩やかながら増加しているものの、医療機関の淘汰や薬価の上昇が見込めない点等を勘案すると、現状の営業基盤を確保しつつ、その裾野を今後も継続的に拡大させる必要性が高いものと認識しております。

このような環境を踏まえ、安定供給を旨とした営業努力を重ねましたが、売上高は3,481百万円（前年同期比1.6%減）、セグメント利益は471百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

在宅医療関連事業

当部門は、従前から重点部門として推進してきた結果、当社収益源の柱の一つとして成長しつつあります。また、国が在宅医療促進政策を推進するなか、当社としては、画期的な通信技術を用いた高精度の遠隔操作・災害時の緊急連絡機能等を具備し、患者様の療養生活のトータルサポートを可能とした、在宅酸素療法用酸素供給装置に付属する製品（製品名：パレッツ）を新製品として開発し、期中後半より販売も開始しました。

同製品は、多数の病院において開催した院内勉強会、並びに呼吸器ケアリハビリテーション学会等でも好評を博しており、販売開始後まだ間もない現時点では、直接的には収益に反映していないものの、今後の業績並びに当社知名度向上への貢献が、十分に期待出来る状況にあります。

加えて、人工呼吸器やC P A P（持続陽圧呼吸療法 閉塞型睡眠時無呼吸症に対応する機器）の販売強化にも努めてまいりました。

これらの結果、売上高は3,075百万円（前年同期比6.9%増）、セグメント利益は527百万円（前年同期比19.1%増）となりました。

医療用ガス設備工事関連事業

当部門は、各医療機関からのメンテナンス部門の受注が安定した売上を確保しており、大型工事の完成等も寄与し、売上高は886百万円（前年同期比29.7%増）、セグメント利益は88百万円（前年同期比10.7%減）となりました。

有料老人ホーム関連事業

東京都杉並区阿佐ヶ谷にて運営中の有料老人ホーム「ライフステージ阿佐ヶ谷」は、平成22年12月の増床後、一時的に低下した入居率の向上に向け営業努力を継続しており、新たな入居者も着実に確保しておりますが、ご逝去による退去者もあることから、現時点では増床前の入居率の確保には至っておりません。

従来から実施している新聞折込・杉並区の広報誌等への募集案内、並びに有料老人ホーム入居者紹介業者との連携等による入居者募集活動を継続的に実施して、稼働率の向上に向けた努力を続けております。

しかしながら、当期につきましては入居率回復が期初の予定を下回って推移した結果、売上高は193百万円（前年同期比10.3%減）、セグメント損失は55百万円（前年同期セグメント損失42百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

1. 当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況説明

当連結会計年度において、現金及び現金同等物は760百万円増加し、当連結会計年度末残高は、5,414百万円（前年同期比16.3%増）となりました。

2. 各活動別の説明及び前期比

営業活動により得られた資金は1,599百万円（前年同期比565百万円増）となりました。

これは税金等調整前当期純利益が1,134百万円（前年同期比19百万円増）となり、減価償却費441百万円（前年同期比56百万円増）があったこと等によるものです。

投資活動により使用した資金は282百万円（前年同期比10百万円減）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出139百万円（前年同期比111百万円減）及び投資有価証券の取得による支出123百万円（前年同期比91百万円増）があったこと等によるものであります。

財務活動により使用した資金は556百万円（前連結会計年度において財務活動により得られた資金108百万円）となりました。

これは、長期借入金の返済による支出117百万円（前年同期比88百万円増）、リース債務の返済による支出305百万円（前年同期比76百万円増）があったこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円) (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
医療用ガス関連事業	437,994	1.8
合計	437,994	1.8

- (注) 1 金額は製造原価で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円) (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
医療用ガス関連事業	754,634	8.2
その他	684,410	164.3
合計	1,439,044	50.5

- (注) 1 金額は仕入価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度			
	受注高(千円) (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)	受注残高(千円) (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
医療用ガス設備工事関連事業	963,616	33.7	377,190	25.8
合計	963,616	33.7	377,190	25.8

- (注) 1 金額は販売価格で表示しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3 受注状況は、工事関連の受注について記載しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円) (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
医療用ガス関連事業	3,481,450	1.6
在宅医療関連事業	3,075,798	6.9
医療用ガス設備工事関連事業	886,366	29.7
有料老人ホーム関連事業	193,582	10.3
その他事業	1,005,222	9.7
合計	8,642,419	5.0

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
 2 金額は販売価格で表示しております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の課題としましては、当業界を取り巻く環境も目まぐるしく変化する状況の中、国の政策も「訪問診療」や「訪問介護」等の在宅医療分野へ軸足が移りつつある点を視野に、当社の今後の営業指針をより一層明確にして活動を遂行していく重要性が増加してくるものと認識しております。

つきましては、引続き人材育成、営業拠点の設置並びに既設営業拠点の見直し、在宅医療関連事業の取引基盤拡大や有料老人ホームの入居者確保に注力するとともに、新たに品揃えした商品の拡販や、グループ全体の収益源の多角化に向けた施策を実施して、効率的な経営資源の配分と企業体力の増強、更には企業価値並びに社会貢献度の向上に努める所存でございます。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結会社）が判断したものであります。

(1)法的な規制について

当社グループの主要取扱商品である医療用ガスは、薬価基準に記載されております。薬価基準は、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」として、厚生労働大臣が告示するものであり、医療保険で使用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品の請求価格を定めたものであります。従って、薬価基準は販売価格の上限として機能しております。このため、薬価改定の内容によっては医療用ガス等の販売価格に反映し、業績及び収益に影響を及ぼす可能性があります。

また、医療用ガス及び医療用関連商品の販売並びに病院向けの医療用ガス配管設備の施工・メンテナンス、在宅酸素発生器等のレンタル、介護福祉関連機器のレンタル及び販売については、各事業は監督官庁の許可、登録、免許及び届出を受けて営業活動を行っておりますので、法令の改正等に伴い経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)告示価額制度について

当社グループは売上高に占める医療用ガスの割合が4割超であり、薬価改訂による単価の引き下げ傾向にあります。将来において主力製品の単価引き下げが発生した場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)全国展開について

各事業所・営業所の営業力を強化し、新規取引先を中心に拡大しておりますが当初計画より遅れた場合、当グループの利益率の低下になり経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)安全について

当社グループは、高圧ガス保安法に則り医療用ガス等を製造・販売しておりますが、工場事故等が発生し生産量が低下した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5)事業投資について

当社グループは、近年積極的なM&Aを展開し業容の拡大を図っております。事業投資が当初計画していた業績から乖離する場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、在宅医療関連事業において、在宅酸素療法用酸素供給装置の遠隔操作システム（製品名：パレッツ）の開発等に取り組んでおり、当連結会計年度末における研究開発活動の総額は22百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りに関する事項は提出日現在で得られた情報に基づき判断をしておりますが、不確実な要因も含んでおり、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、医療ガス業界内における競争が引続き激化、加えて医療機関経営の効率化に伴うニーズの変化等もあるなか、在宅医療関連部門は、堅調に推移したものの、医療用ガス関連部門の業績が前年同期と比し落ち込んだ結果、当連結会計年度の売上高は8,642百万円、営業利益は1,123百万円、経常利益は1,135百万円、当期純利益が665百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は販売競争がより一層激化しつつあり、主要取扱商品である医療用ガスは、薬価基準に収載されております。薬価基準は、「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」として、厚生労働大臣が告示するものであり、医療保険で使用できる医薬品の範囲と医療機関が使用した医薬品の請求価格を定めたものであります。従って、薬価基準は販売価格の上限として機能しております。このため、薬価改定の内容によっては医療用ガス等の販売価格に反映し、業績及び収益に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループとしましては、これらの状況を踏まえて、一層の収益を伴う販売成長を遂げてまいります。また、タイムリーな経営情報の収集、経営戦略の伝達やスピーディーな実行推進を目的に各関係会社と連携して、事業拡大に伴う業績、業態ごとの目的を確立し、グループ各社のより強固な連携を図り、収益源の多角化に向けた具体策を実施して、売上高の増加、収益力の強化・改善を図ってまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より565百万円多い11,599百万円の資金を得ております。これは税金等調整前当期純利益が1,134百万円となり、減価償却費441百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より10百万円少ない282百万円の資金を使用いたしました。これは、有形固定資産の取得による支出139百万円及び投資有価証券の取得による支出123百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローでは、前連結会計年度より664百万円多い1556百万円の資金を使用いたしました。これは、長期借入金の返済による支出117百万円、リース債務の返済による支出305百万円等によるものであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、収益力、有利子負債等グループの現在の財務状況・事業環境を認識し、事業規模及び入手可能な情報に基づき経営資源の最も効率的な運用を行い、企業価値を最大限に高めるべく経営方針を立案するよう努めております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、社内情報管理の増強、新規顧客の獲得などを目的とした設備投資を実施いたしました。

当連結会計年度の設備投資の総額は、550,715千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 医療用ガス関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、医療用ガスの継続的な安定供給を目的として、医療ガス配管設備等に総額121,139千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(2) 在宅医療関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、新規顧客の獲得などを目的として、在宅酸素発生器等に総額271,311千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 医療用ガス設備工事関連事業

当連結会計年度において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

(4) 有料老人ホーム関連事業

当連結会計年度において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

(5) その他事業

当連結会計年度において重要な設備の取得、除却、売却等はありません。

(6) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、社内情報管理の増強などを目的として、基幹システム等に総額135,865千円の投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	その他	合計	
本社 (東京都足立 区)	全社統括 業務	統括業務 施設	181,538	5,055	471,784 (2,204.14)	93,938	111,331	863,648	57
東京事業所 (東京都足立 区)	医療用ガス関 連事業 在宅医療関連 事業 医療用ガス設 備工事関連事 業	製造・販 売業務施 設	27,424	4,131	535,593 (1,827.10)	66,167	34,056	667,372	24
北関東事業所 (群馬県伊勢 崎市)	〃	販売業務 施設	2,884	0	20,226 (826.12)	20,611	9,471	53,194	10
神奈川事業所 (神奈川県綾 瀬市)	〃	製造・販 売業務施 設	23,161	663	159,607 (731.95)	45,491	17,463	246,387	9
茨城事業所 (茨城県小美 玉市)	〃	〃	51,325	27,430	134,778 (4,227.00)	20,730	6,857	241,122	10
千葉支店 (千葉県千葉 市稲毛区)	〃	販売業務 施設	39,033	0	49,423 (1,607.00)	16,337	1,826	106,620	10
京浜営業所 (神奈川県川 崎市川崎区)	〃	〃	5,455		160,000 (492.55)	14,299	9,327	189,081	6
南東京営業所 (東京都品川 区)	〃	〃	8,077		204,847 (256.76)	36,497	70	249,492	9
埼玉営業所 (埼玉県北本 市)	〃	〃	4,470	18	28,069 (1,141.95)	16,549	16,298	65,406	10
栃木事業所 (栃木県鹿沼 市)	〃	〃	18,493		87,572 (3,510.92)	22,902	504	129,473	6
ライフステー ジ阿佐ヶ谷 (東京都杉並 区)	有料老人 ホーム関連	有料老人 ホーム	249,455				8,954	258,409	22

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含めておりません。
2 東京事業所、神奈川事業所及び茨城事業所の製造設備はそれぞれ連結子会社(株)エイ・エム・シー、(株)ケイ・エム・シー及び(株)アイ・エム・シーへ賃貸しております。

(2) 国内子会社

国内子会社が所有する資産に重要性がないため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,500,000
計	8,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,601,681	3,601,681	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	3,601,681	3,601,681		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注)	2,000	3,601,681	1,534	436,180	1,532	513,708

(注) 新株予約権の行使により増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		10	9	19	2		1,208	1,248	
所有株式数(単元)		2,908	34	4,752	2,917		25,364	35,975	4,181
所有株式数の割合(%)		8.08	0.09	13.21	8.11		70.51	100.00	

(注) 自己株式 277,915株は、「個人その他」に2,779単元、「単元未満株式の状況」に15株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
星医療酸器取引先持株会	東京都足立区入谷七丁目11番18号	398	11.05
ビービーエイチ フィデリティロー プライズド ストック ファンド(プリンシパル オール セクター サポートフォリオ) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行 決済事業部)	USMA 82 DEVONSHIRE STREET, BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	288	8.01
株式会社エム・エス・アール	埼玉県さいたま市見沼区大谷1144番地の4	282	7.84
星 昌 成	埼玉県さいたま市見沼区	208	5.78
星 孝 子	東京都北区	177	4.92
星 幸 男	埼玉県川口市	171	4.76
星 和 男	東京都北区	170	4.73
下 山 好 一	神奈川県横浜市中区	110	3.06
星医療酸器従業員持株会	東京都足立区入谷七丁目11番18号	89	2.47
榎 本 誠	埼玉県越谷市	72	2.00
計		1,969	54.67

(注) 上記のほか当社所有の自己株式277千株(7.71%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 277,900		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,319,600	33,196	同上
単元未満株式	普通株式 4,181		同上
発行済株式総数	3,601,681		
総株主の議決権		33,196	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社星医療酸器	東京都足立区入谷 7 11 18	277,900		277,900	7.71
計		277,900		277,900	7.71

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成24年5月11日)での決議状況 (取得期間平成24年5月14日)	40,000	85,200
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	20,000	42,600
提出日現在の未行使割合(%)	50.00	50.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	101	199
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	277,915		297,915	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましても配当性向を高め、安定的な配当の継続を業績に応じて、行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定につきましては、剰余金の配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の継続を基本方針に、一株当たり20円の中間配当、20円の期末配当による年間40円の配当を実施いたしました。この結果、当期の連結での配当性向は20.0%となりました。

内部留保資金につきましては、同業他社との競争激化に対処し営業体制の整備やコスト競争力の強化に備えるとともに、将来の事業展開に向けて有効に活用していくことといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月7日 取締役会決議	66,476	20
平成24年5月11日 取締役会決議	66,475	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	2,070	1,854	1,950	2,175	2,195
最低(円)	1,455	1,050	1,509	1,755	1,863

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	1,990	1,970	2,065	2,040	2,073	2,195
最低(円)	1,863	1,885	1,901	2,000	2,010	2,071

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長		星 昌 成	昭和 8 年 12 月 9 日生	昭和44年 8 月 丸為株式会社退職 昭和44年 9 月 星医療酸器入店 昭和49年 4 月 株式会社星医療酸器取締役就任 昭和62年 6 月 代表取締役専務就任 平成 6 年 6 月 代表取締役社長就任 平成17年 6 月 代表取締役会長就任 平成24年 6 月 取締役名誉会長就任(現任)	1	208
取締役 会長		下 山 好 一	昭和13年 2 月 28 日生	昭和44年 7 月 丸為株式会社退職 昭和44年 9 月 星医療酸器入店 昭和49年 4 月 株式会社星医療酸器取締役就任 昭和62年 6 月 代表取締役常務就任 平成 2 年 4 月 代表取締役専務就任 平成11年 6 月 代表取締役副社長就任 平成15年 6 月 取締役副社長就任 平成17年 6 月 代表取締役副会長就任 平成24年 6 月 取締役会長就任(現任)	1	110
代表取締役 社長		星 幸 男	昭和34年 9 月 3 日生	昭和63年 6 月 クラヤ薬品株式会社(現株式会社 クラヤ三星堂)退職 昭和63年 7 月 当社入社 平成 6 年 6 月 取締役東京事業所長就任 平成 8 年 6 月 取締役首都圏中部地区担当兼東京 事業所長就任 平成11年 6 月 常務取締役首都圏中部地区担当兼 東京事業所長就任 平成12年 4 月 常務取締役医療ガス事業本部長就 任 平成13年10月 専務取締役医療ガス事業本部長就 任 平成17年 6 月 代表取締役社長就任(現任)	1	171
専務取締役	九州・関西 ・東海地区 担当	榎 本 誠	昭和28年11月27日生	昭和49年 2 月 東宝貿易株式会社退職 昭和49年 2 月 星医療酸器入店 平成 3 年 4 月 北関東事業所長 平成 3 年 6 月 取締役北関東事業所長就任 平成 9 年10月 取締役千葉支店長就任 平成10年 6 月 取締役首都圏東部地区担当兼千葉 支店長就任 平成12年 4 月 取締役在宅医療事業本部副本部長 就任 平成12年 6 月 常務取締役在宅医療事業本部副本 部長就任 平成13年10月 常務取締役在宅医療事業本部長 株式会社星医療酸器関西 代表取締役就任(現任) 平成17年 6 月 専務取締役関西・東海地区担当就 任 平成23年 5 月 専務取締役九州・関西・東海地区 担当就任(現任)	1	72
専務取締役	C S R 推 進 本 部 担 当	星 和 男	昭和32年 9 月 3 日生	昭和59年 4 月 当社入社 平成 6 年 6 月 取締役人事部長就任 平成10年 4 月 取締役人事部長兼財務部長就任 平成11年 4 月 取締役人事部長就任 平成11年 6 月 常務取締役人事部長就任 平成17年 6 月 専務取締役人事部長就任 平成18年 4 月 専務取締役人事部・C S R 推 進 本 部 担 当 平成19年 9 月 専務取締役 C S R 推 進 本 部 担 当 (現任)	1	170

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	社長室長	星 昌 浩	昭和37年 3月28日生	昭和63年 3月 小池酸素工業株式会社退職 昭和63年 4月 当社入社 平成 6年 6月 取締役総務部次長就任 平成10年 7月 取締役社長室長就任 平成11年 6月 常務取締役社長室長就任 平成17年 6月 専務取締役社長室長就任(現任)	1	57
常務取締役	営業本部長兼 東京・埼玉・ 神奈川地区担 当	茂 垣 行 雄	昭和34年10月 6日生	昭和59年 6月 当社入社 平成 8年10月 東京事業所所長代理 平成12年 4月 東京事業所長 平成14年 4月 執行役員東京事業所長 平成15年 6月 執行役員東京地区担当 平成16年 6月 取締役東京地区担当就任 株式会社エイ・エム・シー代表取 締役就任 平成17年 6月 取締役東京・埼玉地区担当就任 平成18年 4月 常務取締役営業本部長就任 平成22年 2月 常務取締役営業本部長兼東京・埼 玉・神奈川地区担当就任(現任) 平成23年 6月 株式会社エイ・エム・シー代表取 締役社長就任(現任)	1	16
常務取締役	営業副本部 長兼医療配 管設備事業 部長兼北海 道・千葉・ 茨城・福島 ・東北・栃 木・群馬地 区担当	額 狩 光 男	昭和38年 6月 7日生	昭和62年10月 当社入社 平成 6年 4月 郡山営業所長 平成11年10月 東北事業所長 平成14年12月 茨城事業所長 平成16年 6月 株式会社アイ・エム・シー代表取 締役就任 平成17年 4月 執行役員茨城事業所長 平成18年 6月 取締役茨城事業所長兼茨城・福島 担当就任 平成21年 4月 取締役茨城・福島・東北・栃木・ 群馬・長野地区担当 平成23年 5月 常務取締役営業副本部長兼北海道 ・千葉・茨城・福島・東北・栃木 ・群馬・長野地区担当就任 平成23年 6月 医療配管設備事業部長兼株式会社 アイ・エム・シー代表取締役社長 就任(現任) 平成23年 8月 常務取締役営業副本部長兼北海道 ・千葉・茨城・福島・東北・栃木 ・群馬地区担当就任(現任)	1	9
取締役	管理本部長 兼財務部長 ・IR担当	岡 田 利 夫	昭和27年 8月25日生	平成13年11月 株式会社三井住友銀行より当社へ 出向 平成14年 6月 当社社長付部長 株式会社三井住友銀行退職 当社入社 平成14年10月 内部監査室長就任 平成17年 4月 執行役員内部監査室長就任 平成19年11月 執行役員財務部長兼経営企画室長 就任 平成20年 6月 取締役財務部長兼経営企画室長就 任 平成21年 2月 取締役財務部長・IR担当就任 平成22年 2月 取締役管理本部長兼財務部長・IR 担当就任(現任)	1	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	生産本部長 兼購買部長	秋元典男	昭和27年4月19日生	平成17年10月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年6月 平成20年9月 平成20年10月 平成22年7月	大陽日酸株式会社より当社へ出向 当社経営企画室部長就任 当社生産本部生産管理部部長就任 当社執行役員生産本部長就任 当社取締役生産本部長就任 株式会社ケイ・エム・シー代表取 締役 株式会社エイ・エム・シー代表取 締役 株式会社アイ・エム・シー代表取 締役 大陽日酸株式会社退職 当社入社 取締役生産本部長兼購買部長(現 任)	1	0
取締役	在宅医療 事業部長	小林茂	昭和33年8月26日生	平成14年4月 平成15年10月 平成17年4月 平成18年4月 平成23年7月 平成24年6月	北関東事業所長 在宅担当部長 執行役員在宅医療事業部長 執行役員在宅酸素事業部長 上席執行役員在宅酸素事業部長 取締役在宅医療事業部長就任(現 任)	1	7
監査役	常勤	高橋満	昭和22年8月10日生	昭和63年6月 平成3年4月 平成3年6月 平成4年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成13年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成19年6月	小池酸素工業株式会社より当社へ 出向 千葉支店長 取締役千葉支店長就任 小池酸素工業株式会社退職 当社入社 取締役保安統括指導室 長就任 取締役総合企画室長兼内部監査室 長就任 取締役総合企画室長就任 取締役経営企画室長就任 常務取締役経営企画室長就任 常務取締役生産本部長就任 監査役就任(現任)	4	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		徳田 孝司	昭和29年1月16日生	昭和55年10月 昭和59年9月 昭和61年10月 平成14年2月 平成14年4月 平成19年12月 平成21年6月	朝日会計社(現 あずさ監査法人)入社 公認会計士登録 本郷会計事務所(現 辻・本郷税理士法人)入所 税理士登録 辻・本郷税理士法人副理事長就任(現任) アジア航測株式会社社外監査役就任(現任) 当社監査役就任(現任)	4		
監査役		石尾 肇	昭和35年12月1日生	昭和59年11月 昭和63年3月 昭和63年12月 平成元年12月 平成11年6月 平成21年6月	監査法人西方会計士事務所(現 監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 石尾公認会計士事務所開設、同所所長就任(現任) 税理士登録 監査法人エムエムピージー・エーマック代表社員就任(現任) 当社監査役就任(現任)	4		
計							840	

- (注) 1 取締役名誉会長星昌成は専務取締役星昌浩の父であります。
2 専務取締役星和男は代表取締役社長星幸男の兄であります。
3 代表取締役社長星幸男は専務取締役星和男の弟であります。
4 専務取締役星昌浩は取締役名誉会長星昌成の長男であります。
5 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、神奈川地区担当兼株式会社ケイ・エム・シー代表取締役社長長谷川正、山梨地区担当三浦芳利、介護・福祉機器担当石田明己、総務部長阿部均、経営企画室長森敏浩で構成されております。
6 監査役徳田孝司、石尾肇は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を備えております。
7 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
8 監査役徳田孝司、石尾肇の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成25年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
9 監査役高橋満の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結のときから平成27年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社における、企業統治の体制は、上場企業としての社会的責任を認識し、株主をはじめとした顧客、取引先、従業員等からの信頼を獲得し、継続的に株主利益の増大と考えており、「経営の透明性の確保と迅速・明確な意思決定」「コンプライアンス経営の強化」「株主への説明責任の充実」「リスクマネジメントの構築」及び「企業倫理の確立」の実行に取り組んでおります。

(企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由)

企業統治の体制につきましては、監査役会制度を採用しており、当事業年度末において、取締役は11名（内、社外取締役1名）、監査役は3名（内、社外監査役2名）となっております。なお、定時株主総会において取締役1名（社外取締役）が退任し、新たに取締役1名を選任しております。

社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っており、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の重要課題として位置付けております。

< 取締役会 >

取締役会は原則として月1回以上開催し、取締役会規程に基づき経営並びに業務執行に関する審議・決定報告を行っております。これらの取締役会には監査役も出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。

また、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しており、取締役数の適正化を図ることでの確かつ迅速な経営判断ができる体制を整えております。グループ全体の運営については、当社取締役会などにおいて適宜審議及び報告が行われております。

なお、取締役会の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

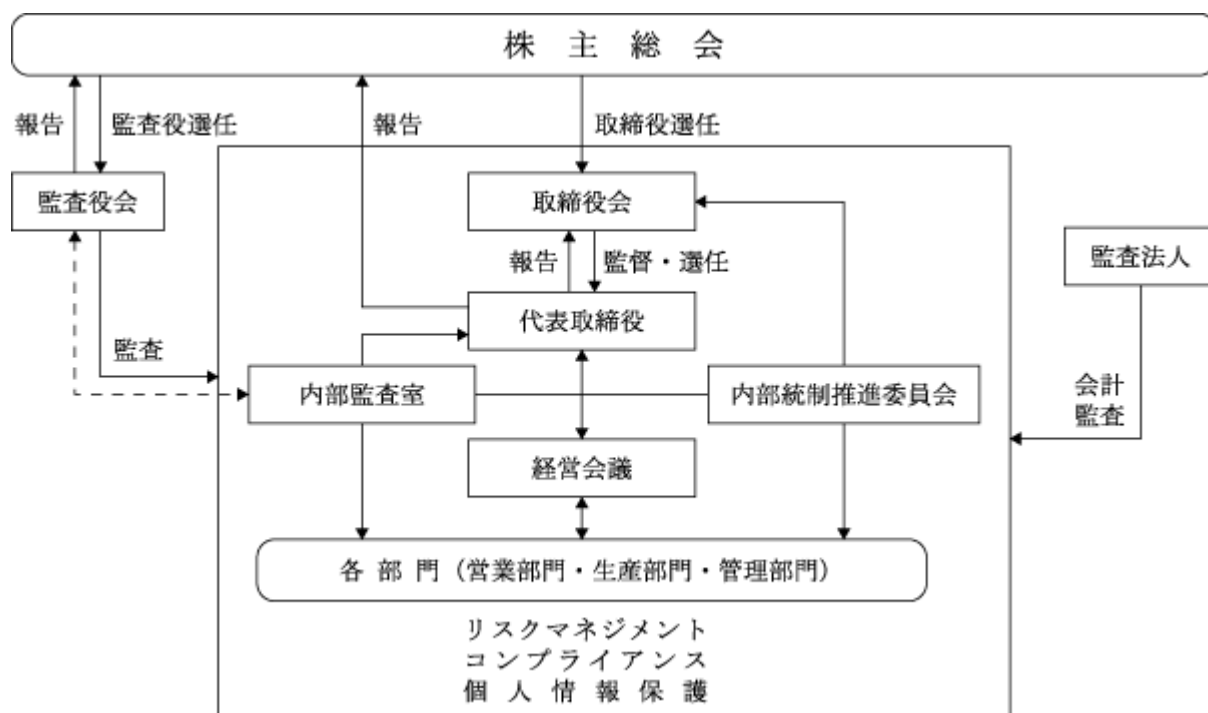
< 監査役会 >

監査役全員をもって構成し、取締役会への出席、決裁書の検閲などを通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

< 経営会議 >

取締役、監査役及び執行役員、幹部社員の出席のもと経営会議を原則として月1回以上開催し、取締役会の決議事項内容、事業運営に関する法改正等の内容の連絡および各事業の予算実績の検討と業務執行状況をチェックするとともに、グループ全体の業務運営上の問題点、リスク管理への対応を検討しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



（内部統制システムの整備の状況）

内部統制の有効性及び実際の業務遂行状況につき、内部監査室が全部門を対象に監査役及び内部統制推進委員会と連携を取りながら、業務の適正な運営、社内規定との整合性等について年度計画に基づいて実施しております。また、業務監査につきましては監査結果を各部門に通知し改善事項の指摘指導を行い、実効性の高い監査を実施しております。グループ各社においても当社の内部監査室が業務監査を実施しております。

（リスク管理体制の整備の状況）

当社のリスク管理体制は内部監査室が各事業所・営業所を定期的に監査することで、リスクの所在を早期発見し、業務執行責任者である社長に報告できる体制を整えております。

また、コンプライアンス面での充実を趣旨として、事業活動において法律的风险の可能性を確認する場合、総務部が窓口となり、顧問弁護士、税理士、司法書士等からの助言や指導に基づき、リスクに対処する体制を整えております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査に関しては、内部監査室と監査役及び監査法人と連携を取りながら、業務の適正な運営、社内規定との整合性等について年度計画に基づき実施しております。

また、監査役会と監査法人との相互連携については、情報交換会を年4回開催し、お互いのコミュニケーションを図っております。会計監査業務の執行は、太陽A S G有限責任監査法人に所属する、公認会計士和田芳幸氏、齋藤哲氏であります。補助者は、公認会計士3名、その他9名で構成されております。

社外取締役及び社外監査役

(a) 社外取締役及び社外監査役

徳田孝司氏は、辻・本郷税理士法人の副理事長であり、財務及び会計に関する専門知識を有することから社外監査役に選任しております。また、当社との間に特別利害関係等はありません。

石尾肇氏は、石尾公認会計事務所所長であり、財務及び会計に関する専門知識を有することから社外監査役に選任しております。また、当社との間に特別利害関係等はありません。

なお、提出日現在において、当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない有識者や経営者等から選任することを基本的な考えとしております。

(b) 取締役会及び監査役会への出席状況

区分	氏名	取締役会（12回開催）		監査役会（6回開催）	
		出席回数（回）	出席率（％）	出席回数（回）	出席率（％）
社外取締役	伊東 和彌	11	92		
社外監査役	徳田 孝司	8	67	5	83
社外監査役	石尾 肇	9	75	5	83

(c) 取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役の伊東和彌氏は、経営経験及び実務経験を背景とした、高い見識をもとに客観的見地から、取締役会の妥当性や適正を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役の徳田孝司氏は、公認会計士並びに税理士としての専門的見識に基づき、監査役会及び取締役会において、適宜必要な発言を行っております。

社外監査役の石尾肇氏は、公認会計士並びに税理士としての専門的見識に基づき、監査役会及び取締役会において、適宜必要な発言を行っております。

役員の報酬等

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	276,300	243,750	32,550	10
監査役 (社外監査役を除く。)	8,910	8,910		2
社外役員	7,200	7,200		2

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 役員ごとの報酬等の総額につきましては、1億円以上を支給している役員はありませんので記載を省略しております。
3. 期末現在の人員数は、取締役11名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。なお、無報酬の社外監査役が1名在任しております。また、支給人員には退任監査役1名を含んでおります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成11年6月29日開催の第25期定時株主総会において月額50,000千円以内と決議しております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成21年6月26日開催の第35期定時株主総会において月額4,000千円以内と決議しております。

コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

- (a) 取締役会の下部組織として、内部統制推進委員会を設置しております。
- (b) 内部統制推進委員会を中心に、財務報告に係る内部統制体制の整備、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進、個人情報保護対策等に努めております。法令遵守活動に向けた取組みの一環として、当社の社員を対象とした、コンプライアンス教育を実施しております。
- (c) 財務報告に係る内部統制の有効性を内部統制推進委員会が評価し、取締役会において、その活動内容及び進捗状況を報告しております。
- (d) 個人情報を含む重要情報漏洩防止の対策措置として、全従業員を対象とした個人情報保護教育を実施しております。
- (e) 法令、規則、企業倫理に違反した行為などに対して、従業員による監視をより強化するため、社内通報制度である「企業内ホットライン」を設置しております。

親会社等に関する事項に関する基本方針

当社は、親会社等を有しておらず、該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(a) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって、免除することができる旨を定款に定めております。

(b) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(c) 期末配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項により、取締役会の決議によって、毎年3月31日を基準日として、期末配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(d) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

(a) 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

ア) 銘柄数：8

イ) 貸借対照表計上額の合計額：243,910千円

(b) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大陽日酸株式会社	142,283	98,602	企業間取引の強化
小池酸素工業株式会社	227,025	48,583	企業間取引の強化
株式会社ハマイ	60,299	43,415	企業間取引の強化
株式会社ヤマト	70,000	22,400	企業間取引の強化
エア・ウォーター株式会社	10,087	10,218	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	72,000	9,936	株式の安定化
全日本空輸株式会社	4,000	992	事業活動の円滑な推進

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
大陽日酸株式会社	155,207	90,641	企業間取引の強化
小池酸素工業株式会社	248,613	53,451	企業間取引の強化
株式会社ハマイ	62,042	49,633	企業間取引の強化
株式会社ヤマト	70,000	22,120	企業間取引の強化
エア・ウォーター株式会社	12,737	13,603	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	72,000	9,720	株式の安定化
全日本空輸株式会社	4,000	1,000	事業活動の円滑な推進

(c) 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

(d) 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,200		21,200	
連結子会社				
計	21,200		21,200	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方法は、当社の事業規模・業務の特性等の要素を勘案した監査計画の説明を基に合理的な監査時間を見積り、監査報酬額を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

主要な子会社は全て連結しております。

当該連結子会社は、(株)エイ・エム・シー、(株)アイ・エム・シー、(株)ケイ・エム・シー、(株)星エンジニアリング、(株)星医療酸器関西、(株)星医療酸器東海の6社であります。

非連結子会社の状況

非連結子会社 1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない非連結子会社 1社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は、一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

b. その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料

主として総平均法

未成工事支出金

個別法

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)、レンタル用資産（工具器具及び備品）は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械装置 10年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から、5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(ロ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、発生の連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務差異及び未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として長期前払費用に含めて計上しております。

す。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく、期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

売上高（工事関連売上高）は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

有料老人ホーム入居一時金収入は、入居契約書に基づく入居一時金の償却相当額を経過期間に対応して計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結損益計算書関係)

- 1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費		22,695千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具		193千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具		1,228千円
工具、器具及び備品	4,357千円	972千円
計	4,357千円	2,201千円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	10,301千円
組替調整額	"
税効果調整前	10,301千円
税効果額	4,062 "
その他有価証券評価差額金	6,238千円
その他の包括利益合計	6,238千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,601,681			3,601,681

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	277,764	50		277,814

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取請求による増加

50株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	66,478	20.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月 8日 取締役会	普通株式	66,478	20.00	平成22年9月30日	平成22年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月 9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	66,477	20.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,601,681			3,601,681

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	277,814	101		277,915

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取請求による増加

101株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年 5月 9日 取締役会	普通株式	66,477	20.00	平成23年 3月31日	平成23年 6月30日
平成23年11月 7日 取締役会	普通株式	66,476	20.00	平成23年 9月30日	平成23年12月 1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 5月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	66,475	20.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金及び預金	4,653,811千円	5,414,341千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	4,653,811千円	5,414,341千円

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

在宅医療関連事業における在宅酸素発生器(工具、器具及び備品)及びサーバー等情報機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,800千円	3,360千円	1,440千円
合計	4,800千円	3,360千円	1,440千円

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,800千円	4,320千円	480千円
合計	4,800千円	4,320千円	480千円

(イ) 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	1,031千円	515千円
1年超	515千円	千円
合計	1,547千円	515千円

(ウ) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	65,631千円	1,031千円
リース資産減損勘定の取崩額	212千円	千円
減価償却費相当額	58,369千円	960千円
支払利息相当額	7,141千円	30千円

(エ) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	99,144千円	95,982千円
1年超	1,415,777千円	1,329,844千円
合計	1,514,922千円	1,425,827千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最終の返済日は決算日後4年あります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売業務規程に従い、営業債権について、財務部及び経理部が全ての取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部及び経理部が適時に支払計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）を参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,653,811	4,653,811	
(2) 受取手形及び売掛金	1,698,626	1,698,278	347
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	100,422	100,370	52
其他有価証券	280,165	280,165	
資産計	6,733,026	6,732,626	400
(1) 支払手形及び買掛金	1,333,966	1,333,966	
(2) 長期借入金	470,591	468,330	2,260
負債計	1,804,557	1,802,297	2,260

（注1）金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

（1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金の時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

（1）支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に、想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	36,885

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,653,811			
受取手形及び売掛金	1,642,497	56,128		
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)			100,000	

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	117,636	117,636	117,636	117,683		

当連結会計年度(平成24年3月31日)

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,414,341	5,414,341	
(2) 受取手形及び売掛金	1,778,301	1,778,301	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	203,466	202,770	696
その他有価証券	289,759	289,759	
資産計	7,685,869	7,685,172	696
(1) 支払手形及び買掛金	1,594,469	1,594,469	
(2) 長期借入金	352,955	349,059	3,895
(3) リース債務	620,388	612,803	7,584
負債計	2,567,812	2,556,332	11,480

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはそのほとんどが短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に、想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) リース債務

リース債務はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	3,740

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,414,341			
受取手形及び売掛金	1,748,633	29,667		
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)			203,466	

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	117,636	117,636	117,683			
リース債務	274,426	192,124	98,909	39,798	11,260	3,868
合計	392,062	309,760	216,592	39,798	11,260	3,868

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの			
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	100,422	100,370	52
合計	100,422	100,370	52

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	100,360	100,600	239
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	103,106	102,170	936
合計	203,466	202,770	696

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	162,172	118,586	43,586
債券			
その他			
小計	162,172	118,586	43,586
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	117,992	131,435	13,442
債券			
その他			
小計	117,992	131,435	13,442
合計	280,165	250,021	30,143

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	163,598	130,153	33,445
債券			
その他			
小計	163,598	130,153	33,445
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	126,160	139,763	13,602
債券			
その他			
小計	126,160	139,763	13,602
合計	289,759	269,917	19,842

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	13,000	3,379	2,300
債券			
その他			
合計	13,000	3,379	2,300

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,100	600	
債券			
その他			
合計	2,100	600	

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度(総合設立型)及び確定給付企業年金制度を設けております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
年金資産の額	11,828,330千円	12,250,741千円
年金財政計算上の給付債務の額	13,009,470千円	13,354,259千円
差引額	1,181,139千円	1,103,517千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 8.46%(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当連結会計年度 9.00%(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度702,097千円、当連結会計年度646,222千円)、繰越不足金(前連結会計年度2,847,406千円、当連結会計年度479,042千円)及び当年度剰余金(前連結会計年度2,368,364千円、当連結会計年度21,747千円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは当期の連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度7,129千円、当連結会計年度7,501千円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の掛金拠出割合は当社グループの実際の負担割合とは一致いたしません。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務 (内訳)	478,054千円	445,952千円
(2) 未認識過去勤務債務	16,783千円	11,340千円
(3) 未認識数理計算上の差異	30,466千円	48,833千円
(4) 年金資産(注)1	440,731千円	492,737千円
差引	9,927千円	9,293千円
(5) 前払年金費用(注)2	9,927千円	9,293千円
(6) 退職給付引当金		

(注)1 「(4)年金資産」には厚生年金基金制度(総合設立型)に係る年金資産は含まれておりません。

(注)2 「(5)前払年金費用」は年金資産見込額が退職給付見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として長期前払費用に含めて計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 勤務費用 (注) 1	117,526千円	124,324千円
(2) 利息費用	5,798千円	6,610千円
(3) 期待運用収益	5,870千円	6,610千円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	5,443千円	5,443千円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	3,530千円	2,419千円
(6) 退職給付費用	126,429千円	132,187千円

(注) 1 厚生年金基金制度(総合設立型)に係る拠出額(前連結会計年度68,331千円、当連結会計年度69,848千円)を含めて記載しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1.4%	1.4%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1.5%	1.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。ただし、翌連結会計年度から費用処理しております。)

[次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	1,683千円	千円
役員退職慰労引当金	167,938千円	164,180千円
投資有価証券評価損	29,000千円	9,645千円
賞与引当金	41,233千円	41,457千円
未払事業税	11,195千円	23,147千円
貸倒引当金	5,015千円	2,426千円
減損損失	4,984千円	4,151千円
一括償却資産	529千円	596千円
減価償却超過額	20,725千円	17,652千円
未払費用	5,161千円	6,724千円
その他	8,397千円	8,081千円
繰延税金資産小計	295,864千円	278,065千円
評価性引当額	33,520千円	13,249千円
繰延税金資産合計	262,343千円	264,816千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,022千円	7,050千円
長期前払費用	6,325千円	3,486千円
繰延税金負債合計	17,348千円	10,537千円
繰延税金資産の純額	244,995千円	254,279千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	61,041千円	71,702千円
固定資産 - 繰延税金資産	184,510千円	183,962千円
固定負債 - 繰延税金負債	555千円	1,386千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 %	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 %	
住民税均等割等	1.0 %	
評価性引当額の増減	12.1 %	
その他	0.7 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.1 %	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が22,538千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が23,532千円減少、その他有価証券評価差額金が994千円増加しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱うサービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業本部を基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「医療用ガス関連事業」、「在宅医療関連事業」、「医療用ガス設備工事関連事業」及び「有料老人ホーム関連事業」の4つを報告セグメントとしております。

「医療用ガス関連事業」は、医療用酸素ガス、麻酔用ガス及びその他医療用ガス全般の販売をしております。

「在宅医療関連事業」は、在宅酸素療法用酸素濃縮器、持続陽圧呼吸療法用機器、在宅人工呼吸器等のレンタル及び販売を行っております。

「医療用ガス設備工事関連事業」は、医療用ガス配管工事の設計・施工及び医療用ガス配管設備保守点検等を行っております。

「有料老人ホーム関連事業」は、有料老人ホームの運営及びそれに付帯する業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	医療用ガス 関連事業	在宅医療 関連事業	医療用ガス 設備工事 関連事業	有料老人 ホーム 関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,536,562	2,876,276	683,280	215,906	7,312,025	915,653	8,227,679
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	30,150	-	30,150	933	31,083
計	3,536,562	2,876,276	713,430	215,906	7,342,175	916,587	8,258,762
セグメント利益又は 損失()	495,839	443,060	98,906	42,503	995,303	134,224	1,129,527
セグメント資産	1,025,851	1,008,797	248,718	295,354	2,578,722	147,602	2,726,325
その他の項目							
減価償却費	124,787	212,192	2,434	21,145	360,560	5,884	366,445
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	109,315	234,859	3,503	128,743	476,421	7,214	483,636

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉関連レンタル事業、看護学校関連事業、医療器具関連事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	医療用ガス 関連事業	在宅医療 関連事業	医療用ガス 設備工事 関連事業	有料老人 ホーム 関連事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	3,481,450	3,075,798	886,366	193,582	7,637,197	1,005,222	8,642,419
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	68,285	-	68,285	-	68,285
計	3,481,450	3,075,798	954,651	193,582	7,705,482	1,005,222	8,710,704
セグメント利益又は 損失()	471,026	527,465	88,285	55,489	1,031,287	100,211	1,131,498
セグメント資産	936,730	1,168,572	276,495	277,339	2,659,138	146,302	2,805,441
その他の項目							
減価償却費	96,979	243,753	2,815	27,208	370,756	8,973	379,729
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	121,139	271,311	714	-	393,165	21,684	414,849

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉関連レンタル事業、看護学校関連事業、医療器具関連事業等を含んでおります。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	7,342,175	7,705,482
「その他」の区分の売上高	916,587	1,005,222
セグメント間取引消去	31,083	68,285
連結財務諸表の売上高	8,227,679	8,642,419

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	995,303	1,031,287
「その他」の区分の利益	134,224	100,211
セグメント間取引消去	30,150	7,782
連結財務諸表の営業利益	1,099,377	1,123,716

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,578,722	2,659,138
「その他」の区分の資産	147,602	146,302
全社資産(注)	8,073,816	9,090,161
連結財務諸表の資産合計	10,800,141	11,895,602

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社の現金及び預金、売上債権、土地建物等であります。

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
減価償却費	360,560	5,884	18,611	385,056
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	476,421	7,214	142,657	626,294

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社建物等の設備投資額であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額(注)	連結財務諸表 計上額
減価償却費	370,756	8,973	61,647	441,376
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	393,165	21,684	135,865	550,715

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント計	その他	全社・消去	合計
当期償却額		13,000		13,000
当期末残高		8,666		8,666

(注)「その他」の金額は、看護学校関連事業に係る金額であります。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント計	その他	全社・消去	合計
当期償却額		8,666		8,666
当期末残高				

(注)「その他」の金額は、看護学校関連事業に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	2,195円07銭	2,352円84銭
1株当たり当期純利益金額	235円29銭	200円08銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	782,076	665,039
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	782,076	665,039
普通株式の期中平均株式数(株)	3,323,904	3,323,826

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,448,748	7,981,649
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
(うち少数株主持分)	(152,623)	(161,358)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,296,124	7,820,291
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,323,867	3,323,766

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	117,636	117,636	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	218,804	274,426		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	352,955	235,319	0.6	平成25年4月～ 平成27年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	261,846	345,962		平成25年4月～ 平成31年3月
その他有利子負債				
合計	951,242	973,343		

(注) 1 平均利率は、期末残高及び利率に基づき算定しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	117,636	117,683		
リース債務	192,124	98,909	39,798	11,260

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,141,221	4,098,604	6,136,386	8,642,419
税金等調整前 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	220,209	498,705	745,638	1,134,304
四半期(当期)純利益 金額 (千円)	127,029	284,007	410,879	665,039
1株当たり 四半期(当期)純利益 金額 (円)	38.22	85.45	123.62	200.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	38.22	47.23	38.17	76.47

【在宅関連収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
機器リース関連費用		602,050	68.1	581,586	65.6
その他仕入		281,603	31.9	305,471	34.4
計		883,653	100.0	887,058	100.0
商品期首たな卸高		3,834		3,437	
商品期末たな卸高		3,437		3,612	
計		884,050		886,883	

【工事売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料仕入高		3,640	0.8	1,993	0.4
外注発生高		439,366	98.6	470,756	99.6
経費		2,659	0.6		
計		445,666	100.0	472,750	100.0
期首未成工事支出金		14,022		34,493	
期末未成工事支出金		34,493		281	
計		425,195		506,961	

当社の原価計算の方法につきましては、個別原価計算を採用しております。

【施設介護売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料仕入高		3,880	3.1	7,740	3.6
労務費		39,484	31.8	72,868	34.4
経費		80,847	65.1	131,381	62.0
計		124,212	100.0	211,991	100.0
期首施設介護たな卸高				132	
期末施設介護たな卸高		132		125	
計		124,080		211,998	

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(1) 商品

主として総平均法

(2) 未成工事支出金

個別法

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備は除く)、レンタル用資産（工具器具及び備品）は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～38年

機械装置 10年

また、平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から、5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

のれんの償却は、5年間で均等償却しております。

(3) リース資産

(イ) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(ロ) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、発生の事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減算した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として長期前払費用に含めて計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

工事売上高は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

有料老人ホーム入居一時金収入は、入居契約書に基づく入居一時金の償却相当額を経過期間に対応して計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

関係会社に対する主な資産・負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払手形	181,979千円	165,243千円
買掛金	610,606千円	679,818千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引により発生したもののうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	1,249,919千円	1,245,847千円
受取賃貸料	84,090千円	83,420千円
経営指導料	56,640千円	59,880千円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費		22,695千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
車両運搬具		193千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置		1,228千円
工具器具及び備品	4,357千円	1,042千円
計	4,357千円	2,270千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	277,764	50		277,814

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 50株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	277,814	101		277,915

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による増加 101株

(リース取引関係)

(借主側)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

在宅医療関連事業における在宅酸素発生器(工具、器具及び備品)及びサーバー等情報機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(ア) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,800千円	3,360千円	1,440千円
合計	4,800千円	3,360千円	1,440千円

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	4,800千円	4,320千円	480千円
合計	4,800千円	4,320千円	480千円

(イ) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	1,031千円	515千円
1年超	515千円	千円
合計	1,547千円	515千円

(ウ) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	56,259千円	1,031千円
減価償却費相当額	53,614千円	960千円
支払利息相当額	744千円	30千円

(エ) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	99,144千円	95,982千円
1年超	1,415,777千円	1,329,844千円
合計	1,514,922千円	1,425,827千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：千円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
子会社株式	156,659	156,659

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	165,484千円	162,452千円
投資有価証券評価損	29,000千円	9,645千円
賞与引当金	27,202千円	27,284千円
未払事業税	6,607千円	17,954千円
貸倒引当金	5,965千円	3,636千円
減損損失	4,984千円	4,151千円
一括償却資産	488千円	1,270千円
減価償却超過額	20,725千円	17,652千円
未払費用	3,403千円	4,888千円
関係会社株式評価損	12,179千円	10,680千円
その他	2,262千円	66千円
繰延税金資産小計	278,306千円	259,683千円
評価性引当額	42,491千円	23,929千円
繰延税金資産合計	235,814千円	235,753千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,086千円	7,958千円
長期前払費用	4,420千円	993千円
繰延税金負債合計	16,506千円	8,952千円
繰延税金資産の純額	219,306千円	226,801千円

(注)前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	41,868千円	50,159千円
固定資産 - 繰延税金資産	177,438千円	176,641千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6 %	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5 %	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1 %	
住民税均等割等	0.8 %	
税務上の繰越欠損金の利用	12.5 %	
抱合株式消滅差損の損金に算入されない項目	5.0 %	
その他	0.9 %	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4 %	

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が21,001千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が22,118千円減少、その他有価証券評価差額金が1,117千円増加しております。

(企業結合等関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	1,872円77銭	1,987円37銭
1株当たり当期純利益金額	186円07銭	156円48銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	618,487	520,125
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	618,487	520,125
普通株式の期中平均株式数(株)	3,323,904	3,323,826

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,224,832	6,605,551
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,224,832	6,605,551
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,323,867	3,323,766

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	大陽日酸株式会社	155,207	90,641
		小池酸素工業株式会社	248,613	53,451
		株式会社ハマイ	62,042	49,633
		株式会社ヤマト	70,000	22,120
		エア・ウォーター株式会社	12,737	13,603
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	72,000	9,720
		株式会社小池メディカル	1,100	3,740
		全日本空輸株式会社	4,000	1,000
計		625,700	243,910	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	満期保有目的 の債券	株式会社三井住友銀行 社債	200,000	203,466
計		200,000	203,466	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,223,767	633		1,224,400	618,323	45,530	606,076
構築物	43,065	330		43,395	33,428	1,894	9,967
機械及び装置	289,615	30,596	36,850	283,361	248,970	7,953	34,391
車両運搬具	60,878		2,800	58,078	54,671	2,710	3,407
工具、器具及び備品	1,801,903	118,739	22,069	1,898,573	1,634,142	107,781	264,430
土地	1,851,903			1,851,903			1,851,903
リース資産	622,950	279,934	215,836	687,049	275,185	200,057	411,863
建設仮勘定		2,070		2,070			2,070
有形固定資産計	5,894,084	432,303	277,555	6,048,832	2,864,722	365,928	3,184,109
無形固定資産							
のれん	70,670			70,670	70,670	8,666	
ソフトウェア	110,014	5,130		115,144	109,740	375	5,403
電話加入権	8,795			8,795			8,795
リース資産	66,444	69,747		136,191	26,935	26,261	109,256
その他	321			321	198	21	123
無形固定資産計	256,245	74,877		331,123	207,543	35,324	123,579
長期前払費用	14,020	2,791	5,444	11,368	3,965	1,970	7,402

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

有形固定資産

機械及び装置	医療ガス充填設備	29,096千円
工具、器具及び備品	医療ガス配管設備 容器	67,485千円 27,830千円
リース資産	在宅酸素発生器等 営業用車両	220,337千円 57,144千円

無形固定資産

リース資産	基幹システム等	69,747千円
-------	---------	----------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	19,896	3,721	1,089	16,629	5,899
賞与引当金	67,000	71,800	67,000		71,800
役員退職慰労引当金	407,597	32,550	990		439,157

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額、個別引当債権の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

A 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	13,722
預金	
当座預金	1,636,041
普通預金	671,976
定期預金	2,100,000
別段預金	241
郵便貯金	930
計	4,409,188
合計	4,422,910

B 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
新池袋商事株式会社	88,396
須賀工業株式会社	12,648
横浜新都市脳神経外科病院	11,970
東邦福島株式会社	11,748
株式会社小池メディカル	9,713
その他	76,933
合計	211,410

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月満期	66,314
" 5月 "	68,198
" 6月 "	58,540
" 7月 "	10,597
" 8月 "	7,185
" 9月以降満期	573
合計	211,410

C 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
特定医療法人財団健和会	66,936
新池袋商事株式会社	31,373
医療法人社団苑田会	26,037
財団法人博慈会記念総合病院	21,619
財団法人筑波メディカルセンター	19,876
その他	1,055,431
合計	1,221,274

b 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,197,323	7,660,969	7,637,017	1,221,274	86.2	57.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

D 商品及び製品

区分	金額(千円)
ガス類	21,552
その他	33,517
合計	55,069

E 未成工事支出金

区分	金額(千円)
外注費	50
合計	50

F 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
在宅用消耗品	6,215
その他	731
合計	6,946

負債の部

A 支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社星エンジニアリング	165,243
フィリップス・レスピロニクス合同会社	136,857
山陽電子工業株式会社	42,283
パラマウントベッド株式会社	36,934
株式会社ケーブ	20,864
その他	123,193
合計	525,376

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年4月満期	155,188
“ 5月 “	111,197
“ 6月 “	126,471
“ 7月 “	69,642
“ 8月以降満期	62,876
合計	525,376

B 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社エイ・エム・シー	332,252
株式会社アイ・エム・シー	151,158
小池酸素工業株式会社	123,881
株式会社ケイ・エム・シー	107,024
株式会社星エンジニアリング	89,189
その他	431,073
合計	1,234,580

C 設備支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社星エンジニアリング	22,050
低温機器販売株式会社	7,969
パラマウントベッド株式会社	1,827
合計	31,846

b 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成24年 5月満期	1,470
” 6月 ”	8,885
” 7月 ”	21,176
” 8月以降満期	315
合計	31,846

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.hosi.co.jp
株主に対する特典	株主優待制度のご案内 毎年9月30日現在の株主様に対して、銘茶を以下の基準で贈呈いたします。 銘茶(1,500円相当分).....100株以上 銘茶(3,000円相当分).....1,000株以上

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
会社法第189条第2項各号に掲げる権利
会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で住友信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、社名を三井住友信託銀行株式会社に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第37期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第37期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

第38期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

第38期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社星医療酸器

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社星医療酸器の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社星医療酸器及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社星医療酸器の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社星医療酸器が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月28日

株式会社星医療酸器

取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 芳 幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社星医療酸器の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社星医療酸器の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。